

令和6年度英語検定受検料補助金のお知らせ

補助金の対象検定回や回数を拡大しました！！



英語検定補助金について

東大阪市教育委員会では英語検定の受検を通し、実践的コミュニケーション能力の育成及び、学習意欲の向上を図ることを目的として本市立小学校、中学校及び義務教育学校在籍の児童、生徒が受検する場合、受検料の半額を補助しています。

令和6年度英語検定補助金の変更内容について

補助を受けることができる検定は、昨年度までは原則第2回検定が対象でしたが、令和6年度より全ての検定回が対象となります。ただし、英検S-CBT受検は教育委員会が指定する受検期間が補助金の対象となるので、ご注意ください。

補助回数についても、昨年度までは児童、生徒一人につき当該年度実施の検定の補助金交付が年度内1回でしたが、令和6年度より児童、生徒一人につき当該年度実施の検定の補助金交付が年度内2回までに拡大します。

令和6年度英語検定受検料補助金 申請受付期間

補助金対象となる英語検定		東大阪市教育委員会への 補助金申請受付期間
英語検定	英検S-CBT	
第1回	受検期間： 5/11（土）～6/9（日）	4/15（月）～6/10（月）必着
第2回	受検期間： 9/14（土）～10/14（月）	9/2（月）～10/15（火）必着 （第1回の英語検定も含む）
第3回	受検期間：（令和7年）1/11（土） ～2/2（日）	12/13（金）～（令和7年）2/3（月）必着 （第1回・第2回の英語検定も含む）

年度末は申請が集中します。
はやめの申請をお願いいたします。

（問い合わせ先）

東大阪市教育委員会

学校教育推進室

電話番号 06-4309-3269